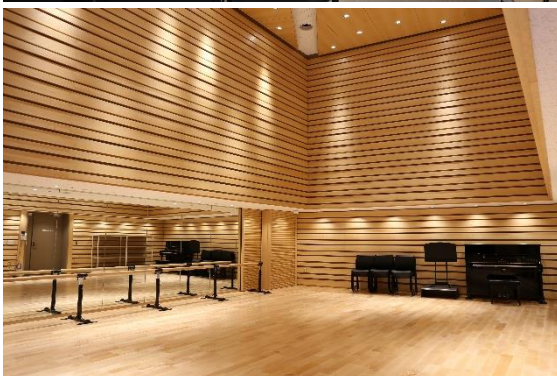


# 世田谷区民会館

## 施設使用案内



## 目次

ご使用にあたって.....	2
使用予約.....	5
使用申請.....	7
ホール打合せ.....	9
附帯設備使用料支払.....	9
ご使用にあたっての注意事項.....	10
使用料.....	13

## ご使用にあたって

### 1. 開館時間

9:00～22:00まで（※受付時間は 9:00～20:00）

### 2. 使用時間(使用枠)

午前	午後	夜間	全日
9時～12時	13時～16時30分	17時30分～22時	9時～22時

- 使用枠を連続して使用する場合、使用枠の間の時間(1時間)も継続して使用できます。
- 使用時間には、搬入・準備・原状回復・搬出の時間も含まれます。
- 使用時間の延長について  
集会室・練習室は申請により以下の区分で40分の延長が可能です(ホールは延長できません)。申請手続き時にお申込みください。  
なお、ご希望の時間帯前後の予約状況により、延長できない場合がございます。
- 延長時間は別途料金がかかります。詳しい使用料は13ページをご確認ください。  
【午前枠】後延長(12:00～12:40) ※午前枠の前延長はできません。  
【午後枠】前延長(12:20～13:00)  
後延長(16:30～17:10)  
【夜間枠】前延長(16:50～17:30) ※夜間枠の後延長はできません。

### 3. 休館日

年 末 年 始:12月28日～1月4日

保 守 点 検 日:毎月第2・3月曜日(祝日にあたるときはその翌日)

電 気 設 備 点 検 日:12月第3土曜日とその翌日(予備日:1月第3土曜日とその翌日)

※受付窓口は保守点検日も営業しております。

### 4. 使用期間

連続使用は最大3日までです。

### 5. 施設概要

#### 1. ホール

音楽、演劇、ダンス、映画、講演会等のあらゆる催し物で使用できます。

客席数 933人(前舞台使用時:902席)

※車いす席を最大24席まで設置することができます。

(1階前方:19席、2階後方:4席、親子室:2室)

ホール形式	プロセニウム形式 間口12.9m/奥行9.8m~11m/高さ7.2m~11m 音響反響板、前舞台(オーケストラ迫り:面積39.7m) ※前舞台使用時(オーケストラなど) 〔ステージ幅18.2m(最大)/奥行10.4m〕																		
主な設備	■ 舞台器具 所作台/松羽目/金屏風/銀屏風/烏の子屏風/平台/緋毛氈/長座布団/高座用座布団/音響反響板/演台/譜面台/指揮者台/指揮者用譜面台/リノリウム ■ フルコンサートグランドピアノ(ヤマハ/ベーゼンドルファー)																		
楽屋	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>定員</th><th>面積</th><th>設備等</th></tr></thead><tbody><tr><td>大楽屋1</td><td>14名</td><td>42.5㎡</td><td>デジタルピアノ(イヤホンご持参の場合のみ利用可)、化粧台、更衣ブース、手洗い、テーブル、椅子、畳利用可</td></tr><tr><td>大楽屋2</td><td>14名</td><td>37.3㎡</td><td>化粧台、更衣ブース、手洗い、テーブル、椅子、畳利用可</td></tr><tr><td>中楽屋1</td><td>10名</td><td>21.6㎡</td><td>化粧台、更衣ブース、手洗い、テーブル、椅子</td></tr></tbody></table>				定員	面積	設備等	大楽屋1	14名	42.5㎡	デジタルピアノ(イヤホンご持参の場合のみ利用可)、化粧台、更衣ブース、手洗い、テーブル、椅子、畳利用可	大楽屋2	14名	37.3㎡	化粧台、更衣ブース、手洗い、テーブル、椅子、畳利用可	中楽屋1	10名	21.6㎡	化粧台、更衣ブース、手洗い、テーブル、椅子
	定員	面積	設備等																
大楽屋1	14名	42.5㎡	デジタルピアノ(イヤホンご持参の場合のみ利用可)、化粧台、更衣ブース、手洗い、テーブル、椅子、畳利用可																
大楽屋2	14名	37.3㎡	化粧台、更衣ブース、手洗い、テーブル、椅子、畳利用可																
中楽屋1	10名	21.6㎡	化粧台、更衣ブース、手洗い、テーブル、椅子																

	中楽屋2	10名	21.0㎡	化粧台、更衣ブース、手洗い、テーブル、椅子
	小楽屋1	1～2名	11.3㎡	アップライトピアノ、化粧台、ソファ、ハンガー、ユニットバス
	小楽屋2	1～2名	11.3㎡	化粧台、ソファ、ハンガー、ユニットバス
	<p>※ 大楽屋及び中楽屋は、移動間仕切りにより1室を2室に分けて使用することができます。</p> <p>※ 楽屋内は飲食可。(ホール内は飲食禁止)</p> <p>※ <u>アップライトピアノが設置されている小楽屋1以外の楽屋には、防音機能がありません。</u>本番前の声出し・音出し・リハーサルを行う場合は、地下1階の練習室の使用をご検討ください。</p> <p>観客導線とは別に、集会室・練習室から舞台をつなぐ出演者導線があります。</p>			
主な使用上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ホール内は飲食禁止</li> <li>■ 入場受付等はホワイエ内に設置してください。</li> <li>■ 入場者の整理誘導等は、主催者の責任で行ってください。</li> </ul>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 使用日の1月前までにホール担当者と打合わせをしていただきます。</li> </ul> <p>打合わせや下見の日程については、事前に世田谷区民会館管理室に連絡してください。</p>			

## 2. 集会室

講演会や展覧会、各種会議等で使用できます。

移動間仕切りにより、2部屋を一体的に使用することができます。

定員	■ 集会室A 100人 (面積:160㎡)
面積	■ 集会室B 57人 (面積:44.6㎡)
	■ 集会室A・B併合 157人 (面積:204.6㎡)
主な設備	マイクロホン/ワイヤレスマイクロホン/プロジェクター/DVD プレーヤー/CD プレーヤー/BD プレーヤー/スクリーン/TV モニター/ヤマハアップライトピアノ(U10)
主な使用上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>営利目的の使用はできません。</u></li> <li>■ <u>映画の上映会を行うことはできません。</u></li> <li>■ 集会室の遮音性能は、講習会等スピーチ程度です。楽器演奏や合唱等、<u>大きな音や振動を伴う使用をする場合は、世田谷区民会館管理室にご相談ください。</u></li> </ul>

### 3. 練習室

音楽演奏やダンス、バレエなどの練習に使用できます。観客導線とは別に舞台への出演者導線があります。

両部屋とも防音仕様です。

定員	■ 練習室A 40人 (面積:75.8㎡)
面積	■ 練習室B 20人 (面積:44.6㎡)
主な設備	■ 練習室A ヤマハアップライトピアノ(YU11)/鏡 ■ 練習室B パールドラムセット (DMP825S/CDAA-PFSET) ■ ROLAND デジタルピアノ/アンプセット
主な使用上の注意	■ 飲食禁止。 ■ 土足禁止。 ■ 練習(リハーサル)やホール出演者等の控室としての使用を想定していません。 <u>ワークショップや発表会等観客を入れたイベントでの使用はできません。</u> ■ 練習室Aと練習室Bは離れています。

## 使用予約

### 1. 抽選申込

#### (1) 予約状況の確認

世田谷区民会館ホームページにおいて、毎月1日(1月は5日)に、ホール及び集会室は13か月先まで、練習室は7か月先までの予約状況を月別で公表します。

#### (2) 抽選申込

##### ① 受付期間

施設	予約状況公表日	受付期間
ホール 集会室	使用月の13か月前の1日	使用月の13か月前の1日～25日17時まで
練習室	使用月の7か月前の1日	使用月の7か月前の1日～25日17時まで ※ホールと同じ日に練習室を使用する場合は、13か月前から予約を受け付けます。

※1月の受付期間は5日からとなります。

## ② 申込方法

- 抽選申込を希望する場合は、受付期間中に、抽選申込書を世田谷区民会館管理室あてにメール(setagayamousikomi@setagaya.co.jp)またはFAX(03-5432-3033)でご提出ください。
- 抽選申込書は、世田谷区民会館ホームページからダウンロードしてください。メールやFAXがご利用できない方は、世田谷区民会館管理室までお問い合わせください。(TEL:03-5432-2837)



## ③ 申込にあたって

多くの皆様が利用できるよう、利用月ごとに提出できる抽選申込を次のとおりとします。

- ホール(併用含む)・集会室の申込は、1団体(1催物)で3日連続までとします。また、月をまたいで使用する場合は月ごとに抽選が必要ですのでご注意ください。  
【例】4月30日～5月2日まで使用する場合、4月と5月、それぞれの月において抽選申込みが必要です。
- ホールと集会室を併用で利用の抽選申込、また、集会室の抽選申込をされる場合は、1団体(1催物)でどちらか1回とします。
- 練習室の申込は1団体(1催物)で1日とします。
- ホールと他施設との一体利用をしやすいするため、ホールと他施設の併用利用の方の抽選から先に行いますので、ご了承ください。
- 第3希望まで申込できます。

## (3) 受付番号の確認

- 抽選申込が完了すると、「受付番号」をメールでお伝えします。抽選結果を確認する際に必要となりますので、抽選結果発表まで保存してください。
- 返信メールが迷惑メールボックスに振り分けられる場合がありますので、メールの受信設定をお願いします。
- 7日以内に連絡がない場合は世田谷区民会館管理室までお問い合わせください。

## (4) 抽選結果の確認

- 抽選申込をした月の末日に、世田谷区民会館ホームページにおいて結果を公表します。
- 確認できない場合は、世田谷区民会館管理室までお電話いただければ結果をお伝えいたします。 ※公表日前はお答えできません。
- 当選された方には、別途申請手続きのご案内をお送りします。その書類を持参の上、申請手続きにご来館ください。

## 2. 随時申込

ホームページに公表している空き状況をご確認のうえ、抽選が終わった月の翌月1日から、随時申し込みができます。

**世田谷区民会館管理室まで電話でご連絡ください。（TEL：03-5432-2837）**

施設	受付開始日	受付期限
ホール	使用月の12か月前の1日	使用日1か月前の20時まで
集会室		使用日前日の20時まで
練習室	使用月の6か月前の1日 ※ホールと同日に練習室を使用する場合は12か月前の1日	使用日前日の20時まで

## 使用申請

### 1. 申請受付期間

#### (1) 抽選申込の場合

抽選結果発表の翌月1日から6日まで

※ 1月は5日から10日までになります。

#### (2) 随時申込

電話予約翌日から6日以内

(1)(2)共に、申請受付期間を過ぎるとキャンセルさせていただく場合があります。

### 2. 使用申請書の提出及び施設使用料納入

管理室の窓口で「使用申請書」を記入提出し、承認後、施設使用料全額をお支払いください。使用料支払の際「領収書」および「使用承認書」をお渡しいたします。

#### (1) 受付場所

世田谷区役所東棟 1階世田谷区民会館管理室（世田谷区世田谷4-21-27）

受付時間：9時～20時（年末年始除く）

#### (2) 施設使用料支払

施設使用料の詳細は、13ページをご確認ください。

① 支払方法

(ア) 窓口払い（現金のみ）

(イ) 銀行振込

- ※ 振込手数料は申請者の方の負担になります。
- ※ 銀行振込を希望する場合は、使用申請の際にお申出ください。振込先口座・振込期日をお伝えします。
- ※ 使用日と使用申請日が近い場合、銀行振込がご利用できない場合がございます。予めご了承ください。

② 区民使用料

以下の要件にあてはまる場合は、区民使用料となりますので、使用申請時に窓口で必要書類（証明書）を提示してください。提示がない場合は、区民使用料とすることができませんのでご注意ください。

区分	要件	必要書類（証明書）
個人	世田谷区に住所を有する場合	運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、公共料金の領収書など住所が明記されているもの
法人	会社の所在地（本社、支社、営業所など）が世田谷区にある場合	社員証や社会保険証など会社の所在地が明記されているもの
サークルなどの団体	構成メンバーの半数以上が世田谷区在住の場合	団体の名簿など

③ 利用者登録制度（毎月複数回利用する場合）

利用者登録制度を設け「登録証」の発行を任意で行っています。

初回の登録時に必要書類を提示し申請すれば、次回から「登録証」を持参いただくと区民使用料でご利用いただけます。なお、利用者登録制度の詳細は、管理室までお問い合わせください。

※注意事項

- 有効期間は登録した日から2年です。
- 有効期間内であっても、登録内容に変更があった場合は必ず変更手続きを行ってください。

④ 時間延長を希望する場合

「使用時間延長申請書」の提出が必要となります。使用申請書提出時に窓口でお申し出ください。



#### ⑤ 減免申請をする場合

- 国・地方自治体、学校、保育園、公共的団体等の利用については、使用料金減額の制度があります。

また、世田谷区の後援名義使用の承認を受けている催し物については、使用申請時に「使用料金減免承認書」及び「名義使用承認書の写し」を提出することで使用料が減額されます。

- 減免の承認・決定に日数を要することから、減免申請書提出日の数日後に施設使用料をお支払いいただきます。

使用料の減免申請をご希望の場合は、事前に世田谷区民会館管理室までお問い合わせください。

#### ⑥ 入場料を徴収する場合

使用者が入場料その他これに類する料金を1,000円以上徴収する場合の使用料は、基本使用料の5割の増額となります。

#### ⑦ ホールをリハーサル利用する場合

使用者が当会館ホールを使用して公演を行う際に、舞台練習等によりホールの舞台面のみを使用する場合の使用料は、基本使用料の5割に相当する額で、1公演につき、2回まで使用できます。

## ホール打合せ

- ホールを使用する場合は事前打合せが必要となります。
- 催し物を円滑に進めるため、使用日の1か月前までに舞台・音響・照明・その他進行スケジュールや附帯設備の使用について、世田谷区民会館で打合せを行います。
- 打合せの日程調整のため、世田谷区民会館管理室に連絡をお願いします。  
(TEL:03-5432-2837)
- 打合せには次の書類をご提出していただきます。  
・舞台関係資料 ・進行表 ・タイムスケジュール ・プログラム ・公演内容がわかる資料等

## 附帯設備使用料支払

- 使用日当日、附帯設備を使用する場合は、管理室に申し出てその使用料を当日現金で全額お支払いください。
- また、追加で付帯設備を使用した場合は必ず精算時にお申し出ください。  
付帯設備使用料の詳細は、15ページをご確認ください。

## 使用にあたっての注意事項

使用にあたっては、以下の事項を遵守してください。使用の条件、目的に違反したときや係員の指示に従わないときは使用をお断りすることがあります。

### 1. 使用料の支払い方法

- 施設使用料のお支払いは現金もしくは銀行振り込みとなります。  
なお、付帯設備使用料のお支払いは現金のみとなります。

### 2. 使用承認書の提示

- 施設使用当日に、『使用承認書』を持参し、施設使用の前に必ず管理室に提示してください。

### 3. 使用時間

- 使用承認時間には準備と片付けの時間も含まれていますので、時間内にすべて終了するようにスケジュール調整をお願いします。時間前の上場、入室はできません。

### 4. 原状回復、連絡

- 使用後は机・椅子等の設備品を使用前の状態に戻して、管理室へご連絡ください。

### 5. 定員

- 消防法上、施設の定員を超えての使用はできませんので、定員は必ず守ってください。

### 6. 危険物、大道具等の持ち込み

- 危険物、運搬が困難な重量のあるもの、または大きなもの、館内が汚損するおそれのあるものの持込はできません。
- 大道具・照明器具等の器具を搬入される場合は、ホールスタッフと事前に打合せを行ってください。

### 7. 損害の賠償

- 施設、付帯設備、及び器具等を破損又は紛失した場合は、その原因に関わらず利用者にその損害を賠償していただきます。破損、紛失した場合は、速やかに管理室へご連絡ください。
- 施設内は一部扉等の開閉にカードキーが必要です。使用日当日に貸出を行っておりますので管理室に必要枚数をお申し出ください。貸出枚数には制限があるため、事前の打合せでご相談ください。
- 貴重品等はコインリターン式ロッカー、貴重品ロッカーをご利用ください。  
カードキー、ロッカーキーを紛失された方は速やかに管理室へ申し出てください。

## 8. 廃棄物の処理

- ホール、集会室、練習室にごみ箱は設置していません。使用に伴い発生したごみは、参加者各自でお持ち帰りいただくか、イベント主催者が処理していただくようお願いします。

## 9. 荷物の配送

- 事前の荷物のお預かり、発送は出来ません。なお、荷物の発送は使用当日中に手配してください。

## 10. 生花(ロビー花、楽屋花)の持ち込み

- ロビー花(スタンド花)やバルーンスタンド、楽屋花の持ち込みがある場合は、業者へ持ち込み場所や時間、撤収の時間等をお知らせください。
- 引き取り・撤収は使用当日中に行ってください。

## 11. 施設内での飲食について

- ホール内、練習室は飲食禁止です。
- 集会室・ホワイエでは飲食可能ですが、飲食の持ち込みをする場合は使用申請書提出時に管理室に申し出てください。

## 12. 喫煙(電子タバコを含む)

- 建物および施設内は所定の喫煙所を除き全面禁煙です。  
楽屋も禁煙です。

## 13. 使用権利の譲渡禁止

- 使用権利を、第三者に譲渡または転貸することは禁止しています。

## 14. 重複申込の禁止

- 同一事業で重複した申込があった場合、その申込は無効とします。使用承認後に判明した場合は使用承認を取消します。

## 15. 設備品の無断使用、火気使用の禁止

- 設備品を無断で使用すること、現状を変更すること、火気の使用はお断りしています。  
ホールの演出として火気を使用する場合、使用申請時に管理室にご相談ください。

## 16. ポスター、ビラ、看板等の掲示

- ポスター、ビラ、看板等の掲示をする場合、壁、柱、窓、扉(楽屋含む)にテープ類、釘等での直接貼紙や釘打ちを禁止します。

## 17. 営利を目的とした使用

- ホールについては営利を目的とした使用は可能ですが、使用目的と関係ない物品等の販売は禁止しています。
- 集会室・練習室での営利を目的とした使用は条例で禁止しています。

## 18. 領収書について

- 利用者登録時に個人として登録された場合、団体名での領収書の発行はできません。ご登録の際は領収書の宛名に応じた区内証明書類の提示が必要となります。

## 19. 駐輪場・駐車場について

- 世田谷区民会館専用の駐輪場・駐車場はございませんので公共交通機関の利用をお願いします。
- ホールを使用される方は搬入ヤード(4tトラックロングが入る大きさ)が使用できます。利用される場合は事前打合わせの際にお申し出ください。

## 20. 和太鼓の演奏禁止

- 施設の遮音性能の都合上、和太鼓の演奏はできません。

## 21. ピアノのご利用について

- 当ホールのピアノは様々なアーティストがご利用になります。特定の演奏者のリクエストで大きく性格を変えたり、耐久性を損なうような整音作業等はお控えいただき、先々の公演に支障のないようご配慮をお願いします。
- ピッチは、平均律A-441・442以外の場合は、戻し調律をお願いします。

## 22. ホールの使用にあたって

- 入場券のもぎり、入場者の整理誘導、警備等は、主催者の責任で行ってください。
- 入退場の際は混乱のないよう、館内外にスタッフを配置してください。
- 1階エントランス及び2階ラウンジは共用部分につき使用禁止です。
- 入場受付等はホワイエ内に設置してください。
- ホワイエのチラシスタンドのご利用を希望される場合はご相談ください。

## 23. 集会室の使用にあたって

- 営利目的の使用はできません。
- 映画の上映会を行うことはできません。
- 集会室の遮音性能は、講習会等スピーチ程度です。楽器演奏や合唱等、大きな音や振動を伴う使用をする場合は、世田谷区民会館管理室にご相談ください。

## 24. 練習室の使用にあたって

- 飲食禁止です。
- 土足禁止です。
- ダンス・バレエの練習やリハーサルとしての使用を想定しています。  
ワークショップや発表会等観客を入れたイベントでの使用はできません。
- 練習室Aと練習室Bは離れています。

## 25. 非常時の避難誘導

- 非常の際には、主催者は係員を配置し、観客の避難誘導を速やかに行ってください。

# 使用料

## 1. 施設使用料

※上段は区民料金、下段の( )内は、区民以外の方の使用料です。

### (1) ホール

区分	午前 9:00~12:00	午後 13:00~16:30	夜間 17:30~22:00	全日 9:00~22:00
平日	55,000円 (82,500円)	82,650円 (123,970円)	137,660円 (206,490円)	220,320円 (330,480円)
土日祝	65,950円 (98,920円)	99,070円 (148,600円)	165,160円 (247,740円)	264,240円 (396,360円)

※ 入場料金を1,000円以上徴収する場合は、使用料金が5割増となります。

### (2) 集会室

#### ① 集会室A

区分	午前 9:00~12:00	午後 13:00~16:30	夜間 17:30~22:00	全日 9:00~22:00
平日	6,760円 (10,140円)	10,170円 (15,250円)	16,940円 (25,410円)	27,110円 (40,660円)
土日祝	8,110円 (12,160円)	12,170円 (18,250円)	20,300円 (30,450円)	32,470円 (48,700円)

② 集会室B

区分	午前 9:00~12:00	午後 13:00~16:30	夜間 17:30~22:00	全日 9:00~22:00
平日	3,990円 (5,980円)	6,010円 (9,010円)	10,000円 (15,000円)	16,010円 (24,010円)
土日祝	4,790円 (7,180円)	7,190円 (10,780円)	11,990円 (17,980円)	19,180円 (28,770円)

(3) 練習室

① 練習室A

区分	午前 9:00~12:00	午後 13:00~16:30	夜間 17:30~22:00	全日 9:00~22:00
平日	3,200円 (4,800円)	4,820円 (7,230円)	8,020円 (12,030円)	12,840円 (19,260円)
土日祝	3,840円 (5,760円)	5,760円 (8,640円)	9,610円 (14,410円)	15,370円 (23,050円)

② 練習室B

区分	午前 9:00~12:00	午後 13:00~16:30	夜間 17:30~22:00	全日 9:00~22:00
平日	1,880円 (2,820円)	2,830円 (4,240円)	4,720円 (7,080円)	7,550円 (11,320円)
土日祝	2,260円 (3,390円)	3,390円 (5,080円)	5,650円 (8,470円)	9,040円 (13,560円)

(4) 延長料金

		集会室A	集会室B	練習室A	練習室B
区民	平日	2,900円	1,710円	1,370円	800円
	土日祝	3,470円	2,050円	1,640円	960円
区外	平日	4,350円	2,570円	2,060円	1,210円
	土日祝	5,210円	3,080円	2,460円	1,450円

## (5)その他

### ■ リハーサル料金

使用者が区民会館を使用して公演を行う際に、舞台練習等によりホールの舞台面のみを使用する場合の使用料は、使用時間区分の使用料の5割に相当する額で、1公演につき2回まで使用できます。

### ■ 予約取り消しと使用料の還付

ホール使用は使用日の3か月、集会室・練習室使用は使用日の2か月以上前までに使用取り消し及び還付の手続きが完了した場合、納付された使用料を全額還付いたします。

還付期限を過ぎてしまうと、使用料の還付出来ませんので、ご注意下さい。

(例)使用日が10月15日の場合

ホールは7月14日までに、集会室・練習室は8月14日までに、還付手続きが完了した場合に使用料を還付いたします。

### ■ 入場料を徴収する場合の使用料の加算

使用者が入場料その他これに類する料金を1,000円以上徴収する場合は、ホールの基本使用料の5割に相当する金額が加算となります。

(例)ホールでコンサートを開催し、入場料を2,000円徴収する場合

ホールの使用料は基本使用料の5割増となります。

- 国・地方自治体、学校、保育園、公共的団体等の使用については、使用料金減額の制度があります。(詳しくは管理室でお尋ねください)

## 3. 付帯設備使用料

- マイク等の付帯設備は、午前・午後・夜間の使用区分ごとの料金設定です。使用当日に現金でお支払い下さい。(全日ご使用の場合、付帯設備料金は3区分の合計金額になります。)

### (1)ホール付帯設備料金表

	器具名	メーカー・仕様	備考	区分使用料	
舞台付帯設備	音響反響板	※反響板ライトは別途料金が発生します		1式	¥4,000
	フルコンサートグランドピアノ	ヤマハ		1台	¥4,500
		ベーゼンドルファー		1台	¥4,500
	指揮者台・指揮者用譜面台			1式	¥400
	演奏者用譜面台			1台	¥50

	平台			1 台	¥200
	所作台			1 式	¥7,000
	金屏風			1 式	¥1,500
	緋毛氈			1 枚	¥150
	長座布団			1 枚	¥300
	高座用座布団			1 枚	¥200
	松羽目			1 式	¥1,500
	紗幕			1 式	¥1,500
	演台 (花台・脇台付)			1 式	¥700
	リノリウム			1 枚	¥700
	音響 附帯 設備	拡声装置			1 式
メインスピーカー				1 式	¥3,000
サブウーハー				1 式	¥1,000
CD プレーヤー				1 台	¥1,000
メモリー/CD レコーダー				1 台	¥1,000
カセットデッキ				1 台	¥700
サブミキサー				1 台	¥2,000
ダイナミックマイクロホン				1 本	¥500
コンデンサーマイクロホン				1 本	¥1,500
ワイヤレスマイクロホン		ハンド型		1 本	¥1,500
		ピン型 ヘッドセット		1 本	¥1,500
ダイレクトボックス				1 台	¥300
照明 附帯 設備	ボーダーライト		1 色 1 回路	1 回路	¥300
	Horizontライト	アッパー ローアーホリゾン	1 色 1 回路	1 回路	¥300
	ダウンライト	反響板ライト	1 列 1 回路	1 回路	¥300
	スポットライト	~500W		1 台	¥300
		750W、1Kw		1 台	¥500
	エフェクトマシン (照明効果装置)	ディスクマシン スライドキャリア		1 台	¥1,500
		ミラーボール、ストロボ、星球			¥1,500



	スモークマシン			1台	¥1,500
	ピンスポット			1台	¥2,000
	フットライト			1回路	¥150
映像付帯設備	プロジェクター		スクリーン付き	1台	¥3,000
	DVDプレーヤー		ブルーレイ含む	1台	¥1,000
	スクリーン		単体利用	1式	¥1,500
設備	持込器具電源			1Kw	¥150

※使用料はすべて1区分単位の金額になります。(全日ご使用の場合は3区分となります)

※持込器具電源は、電気器具(照明・音響等)の消費電力1Kwにつき150円(1区分)をいただきます。

1Kwを超える器具については、1Kwごと150円とさせていただきます。(例:1200Wの器具=300円)

## (2)集会室・練習室付帯設備料金表

	名称	メーカー・仕様	区分使用料	
集会室A	ビデオプロジェクター (スクリーン込)	天井吊下型	1台	¥3,000
	スクリーン(単体)	100型電動昇降式スクリーン	1台	¥700
	TVモニター	60インチ移動型	1台	¥1,000
	BD/DVDプレーヤー	DMR-2W51	1台	¥1,000
	ワイヤレスマイクロホン	ハンド型 TOA WM-D1210	1本	¥700
		タイピン型 TOA WM-D1310	1本	¥700
	CDプレーヤー	マルチオーディオプレーヤー	1台	¥1,000
アップライトピアノ	YAMAHA U10	1台	¥1,000	
集会室B	ビデオプロジェクター (スクリーン込み)	天井吊下型	1台	¥3,000
		移動型		
	スクリーン(単体)	100型電動昇降式スクリーン	1台	¥700
		移動型 100型		
	TVモニター	60インチ移動型	1台	¥1,000
	BD/DVDプレーヤー	DMR-2W51	1台	¥1,000
ワイヤレスマイクロホン	ハンド型 TOA WM-D1210	1本	¥700	

		タイピン型 TOA WM-D1310	1 本	¥700
	CD プレーヤー	マルチオーディオプレーヤー	1 台	¥1,000
練習室A	アップライトピアノ	YAMAHA YU11	1 台	¥1,000
	指揮者台	ウエンガー D-215	1 式	¥400
	指揮者用譜面台	オオハシ製 AS-100M		
	演奏者用譜面台	折り畳み式	1 台	¥50
	PA システム	YAMAHA STAGEPAS400BT	1 式	¥500
	ダイナミックマイクロホン	SHURE SM58-LC	1 本	¥500
	CD・カセットプレーヤー	TOSHIBA TY-AK2	1 台	¥300
	TV モニター	ORION 22 インチ液晶テレビ	1 台	¥1,000
	バレエバー	Φ60×L1500	1 式	¥700
	バレエスタンド	高さ 4 段切り替え 750/850/1000/1100		
リノリウム	色:黒 サイズ:1820×8800	1 枚	¥700	
練習室B	デジタルピアノ	Roland RD-88	1 台	¥500
	ドラムセット	Pearl スタンダードサイズフルセット	1 式	¥500
	ギターアンプ	Marshall JVM205H+1960A	1 台	¥500
	ベースアンプ	HARTKE HA3500+410XLV2	1 台	¥500
	演奏者用譜面台	折り畳み式	1 台	¥50
	PA システム	YAMAHA STAGEPAS600BT	1 式	¥500
	ダイナミックマイクロホン	SHURE SM58-LCE	1 本	¥500
	CD・カセットプレーヤー	TOSHIBA TY-AK2	1 台	¥300
	TV モニター	ORION 22 インチ液晶テレビ	1 台	¥1,000
	バレエバー	Φ60×L1500	1 式	¥700
バレエスタンド	高さ 4 段切り替え 750/850/1000/1100			
リノリウム	色:黒 サイズ:1820×8800	1 枚	¥700	

※使用料はすべて 1 区分単位の金額になります。(全日ご使用の場合は 3 区分となります)

令和 6 年 9 月現在